

令和4年5月17日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」第53回本部員
会議の開催について

本日、下記のとおり標記会議を開催し、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、引き続き感染不安を感じる無症状の県民の皆様に対し検査を受けるよう協力要請すること及び無料検査の実施期間を延長することを決定いたしましたのでお知らせします。

記

- 1 開催日 令和4年5月17日（火曜日）
- 2 開催手法 書面による意見提出
- 3 議題 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間の延長について

【問い合わせ先】

〔本部員会議の開催に関すること〕

防災くらし安心部防災危機管理課

課長補佐（危機管理担当）茅原 秀弘

電話 023-630-2231

報道監 防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 高橋 徹

〔無料PCR等検査に関すること〕

健康福祉部コロナ収束総合企画課

課長補佐（新型コロナ対策企画担当）川瀬 誠

電話 023-630-2494

報道監 健康福祉部次長 柴田 優

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
第53回本部員会議（書面開催）

日時 令和4年5月17日（火）

次 第

議 題

- 1 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間の延長について

検査受検の協力要請 及び 無料検査の実施期間の延長について（案）

実施期間の延長

大型連休による人の移動の増加や、オミクロン株 B A . 2 系統への置き換わりが相当進んだことなどにより、新規感染者数が高止まりしており、引き続き、陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、無料検査の実施期間を延長する。

〈延長〉

令和4年6月1日 ～ 6月30日

【参考】現在の検査受検の協力要請及び無料検査

(1) 趣旨

陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民に検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施するもの

(2) 実施期間

令和4年1月5日 ～ 令和4年5月31日

(3) 検査拠点（PCR検査・抗原定性検査）

県内89か所（5/13 現在）／ 1週間あたり 約3,000件に対応

- ・ 山形県PCR自主検査センター（県立河北病院）
- ・ 〃（鶴岡市立荘内病院）
- ・ 木下グループ新型コロナPCR検査センター（山形市内）
- ・ 地域の薬局、ドラッグストア（県内各地）

※ 引き続き検査の拠点となる地域の薬局などを募集中